

## 利用の手引き

山形県青年の家

### 1. 利用できる団体

- ・研修を目的とする5名以上の団体であればご利用いただけます。日帰り及び宿泊での研修が可能です。ミーティング・体育館での練習等でもお使いいただけます。
- ・未成年のみでの研修は出来ません。必ず成人の指導者か保護者が同伴して下さい。
- ・研修の運営主催は、研修団体の自主運営に限定します。外部講師を招くことは可能ですが、外部団体等への運営全面委託は不可とします。
- ・営利、特定宗教の布教、および特定政党の支援を目的とすると認められる場合の利用はお断りいたします。また県条例により暴力団など反社会勢力の利用は出来ません。

### 2. 申込の手続き

- (1) 青年の家に電話（来所）で仮申し込みを行います。

①研修団体名	②研修期日	③小中高などの区分ごとのおおよその男女別人数
④研修内容	⑤担当者の氏名と電話番号等の連絡先	⑥給食数の見込み

をお伝えください。併せて使用する部屋・施設を確認します。

- (2) 青年の家のホームページから申し込みの書類をダウンロードします。

①利用案内	②利用の手引き（この文書）	③個人情報取扱説明書
④利用許可申請書または体育館日帰り利用許可申請書	⑤給食申込書	⑥食物アレルギー調査票

宿泊研修の際には以下の書類もダウンロードして下さい。

⑦生活のしおり	⑧研修計画・利用者名簿	⑨宿泊室割当表
⑩宿泊に向けての事前確認事項		

郵送も可能ですのでご希望の場合は仮申し込み時にお伝え下さい。

- (3) 青年の家に直接持参、郵送、FAX 又は電子メールにて申請書類等をご提出ください。

①利用許可申請書または体育館日帰り利用許可申請書
②給食申込書（給食希望の団体のみ。食物アレルギーの方がいる場合その方の名前も記入してください）

宿泊研修の申請の際には以下の書類もご提出ください

③研修計画・利用者名簿（独自書式でも可）	
④宿泊室割当表	⑤宿泊に向けての事前確認事項

等になります。宿泊研修については宿泊初日の1ヶ月前が申込締切日となります。

- (4) 団体のご担当者は、事前打ち合わせにいらしてください。宿泊研修の際は3週間前を目途に来所をお願い致します。遠方で難しい場合などは電話でご相談ください。

- (5) 給食提供の場合、食物アレルギーをお持ちの研修生または保護者に、食物アレルギー調査票の記入と提出をご依頼ください。提出締切は利用開始日の2週間前になります。

- (6) 申請書等の受付およびアレルギー確認の終了後、青年の家から利用許可書を郵送します。許可書の到着をもって申込完了となります。

- (7) 給食希望の人数に変更が生じた場合は、遅くとも研修開始日の5日前（土曜日、日曜日、祝日、休所日を除く）の17時までに変更をご連絡ください。食材準備の都合で5日前を過ぎると変更ができなくなり、キャンセル時も食事代を請求いたします。
- (8) 研修当日、研修前に団体担当者と施設管理責任者として15分を目途に当日打ち合わせを行います。担当者は研修生到着より早めにご来所頂くと助かります。

### 3. 「利用許可申請書」・「研修計画」の記入上のお願い

- (1) 研修可能な時間は9：00から21：00までの間になります。  
宿泊研修は原則として  
午前 9：00～12：00  
午後 13：00～16：30  
夜間 18：40～21：00の時間で計画してください。  
入浴時間等も考慮をお願いいたします。
- (2) 宿泊研修の入退所の時刻は、9：00から17：00の間で計画してください。
- (3) 宿泊研修の際には、はじめに約20分の施設利用オリエンテーションの時間を取ってください。
- (4) 開講式、閉講式、朝のつどい等は研修内容等に応じてご相談ください。研修計画にもご記入をお願いします。
- (5) 給食の時間は、  
朝食 7：30～ 9：00（宿泊研修時のみ提供）  
昼食 12：00～13：00  
夕食 17：40～18：30でお願いいたします。
- (6) 宿泊時の入浴は原則18：30から21：30の間可能ですが、団体の利用状況や研修時間により時間を割り振るなどの調整をさせていただくことがあります。
- (7) 交流会等を予定されている場合は、必ず研修計画にご記入ください。別途規定があります。また宿泊者のみの参加とし、日帰りの方の参加はお控えください。
- (8) 宿泊研修中の外出は原則として出来ません。所外研修を予定している場合は、必ず研修計画にご記入ください。

### 4. その他

- (1) 体育館に複数団体が集まって試合や合同練習を開催することが可能です。その際には代表団体の他に参加団体ごとに利用許可申請書を提出してください。
- (2) 館内及び敷地内は禁煙となっております。事前に研修生・指導者・保護者に徹底をお願いいたします。

山形県青年の家管理企業体